

## **第 4 章**

### **各体系の基本施策**

## 1

## 施策体系、主要施策及び施策目標

本計画は、4つの体系に基づいて「主要施策」「施策目標」を市の第6次総合計画と整合を図ったうえで、「今後4年間において取り組む施策」として8の主要施策、21の施策目標を定めています。

体系	主要施策	施策目標	基本施策
1 幼児教育・学校教育	1 保育・幼児教育・	1 幼児教育・保育の充実	① 幼児教育・保育の質の向上 ② 待機児童の解消 ③ 多様なニーズに応じた教育・保育の実施 ④ 就学前教育と義務教育の接続
		1-1 「確かな学力」の育成	① 授業改善 ② 誰一人取り残さない取組 ③ 学校・家庭・地域の連携
		1-2 新しい時代に対応した教育の推進	① 情報活用能力の育成 ② 英語教育の充実 ③ デジタル化の促進
		1-3 「豊かな心」の育成	① 道徳教育の推進 ② いじめ等の未然防止、早期発見、早期対応に向けての組織的な取組の推進 ③ 不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実 ④ 体験活動等の実施
		1-4 「健やかな体」の育成	① 児童生徒の体力向上の促進 ② 魅力ある部活動の推進 ③ 発達段階に応じた健全な食育の推進
	2 学校教育	1-5 市立伊丹高等学校の魅力向上	① 特色化・活性化の推進
		2 教育相談・支援体制の充実	① キャリア教育の推進 ② スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用 ③ 教育相談の充実
		3 特別支援教育の推進	① 伊丹特別支援学校の活性化 ② 特別支援教育の充実
		4 教職員の資質向上	① 研修等の充実

体系	主要施策	施策目標	基本施策
1 幼児教育・学校教育	3 整備・教育環境の充実	1 学校を支える組織体制の整備	①コミュニティ・スクールの充実 ②地域と学校の連携・協働体制の構築
		2 安全・安心な教育環境の充実	①学校園防犯訓練・防災教育の充実 ②子どもの安全対策の推進 ③交通安全対策の推進 ④学校園施設の整備・維持保全 ⑤学校における働き方改革の推進
2 子育て・子育ち	1 家庭教育力・地域の	1 子育て家庭への経済的支援	①子育て家庭への経済的支援
		2 子育て・家庭教育の支援	①子育て施策の充実 ②家庭の教育力の向上
		3 子ども一人ひとりに応じた発達支援	①相談や療育体制の推進 ②地域への情報発信
	2 健全育成の 青少年の	1 子どもの居場所づくりと自立支援	①子どもの居場所づくりの推進 ②若者の自立支援
		2 子どもの見守りネットワーク整備	①子どもの見守りネットワークの整備
3 生涯学習	1 生涯学習・スポーツ	1 多様な学習機会の提供	①市民の主体的な学習活動の支援とその成果の活用 ②学習・交流活動の推進と施設間の連携
		2 図書館サービスの充実	①学びや情報提供の充実 ②多様な交流・連携の推進
		3 生涯スポーツが楽しめる環境整備	①アクティブライフの創出 ②全国高等学校なぎなた選抜大会の運営
	2 文化歴史財・	1 文化財・郷土資料の保全と活用	①郷土資料の収集・保存と調査研究 ②文化財の保護・活用と郷土への愛着の醸成
4 人権教育	1 人権教育	1 人権教育・学習の推進	①あらゆる年代にわたる人権教育・人権学習の推進

## 2 各体系の基本施策

### 体系1 幼児教育・学校教育

#### 主要施策1 幼児教育・保育

##### ● 施策目標1 ● 幼児教育・保育の充実

###### ① 幼児教育・保育の質の向上

どの就学前施設においても、「人格形成の基礎」が培われる乳幼児期にある子どもたちが、主体性や協調性、粘り強さなどの「非認知能力」が育まれるよう、等しく「質の高い幼児教育」を受けることができる環境を整えます。

幼児教育の重要性に鑑み、市全体の就学前施設における幼児教育の質の向上を図るために、幼児教育センターを中心に、キャリアステージに応じた研修を実施し、職員の専門的知識の習得や実践的指導力、社会の変化や保護者のニーズに対応した指導力の向上を図っていきます。

###### ② 待機児童の解消

待機児童の解消を図り、子どもを安心して育てることができる環境を整備するため、保育所入所需要の見込まれる地域に民間保育所の誘致を行うとともに、保育人材の確保に努めます。

###### ③ 多様なニーズに応じた教育・保育の実施

子育て支援の充実を図るため、延長保育や一時保育、病児・病後児保育など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行います。

###### ④ 就学前教育と義務教育の接続

幼稚園・保育所（園）・認定こども園等、公私立、施設の種別を超えて、全ての就学前施設と小学校との接続に努めます。



幼小接続として幼稚園と小学校の研究協議（おぎの幼稚園・荻野小学校）

## 主要施策2 学校教育

### ● 施策目標1 ● 知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成

#### ● 施策目標1-1 「確かな学力」の育成

##### ① 授業改善

「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の一体的な向上をめざして、ICTを活用した創意工夫のある授業などによる主体的・対話的で深い学びの実践、「主体的に学習に取り組む態度」など新しい観点に基づく指導と評価の一体化、教科書を使った積み残しのない指導、限られた時間内に情報を処理するための読解力・記述力の育成を、各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントを行うことを通して進めています。

##### ② 誰一人取り残さない取組

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学びの保障や、誰一人取り残さない個別最適化された学びの実現に向け、一人ひとりの資質・能力を確実に向上させるため、習熟度別授業など少人数授業によるきめ細かな指導、放課後等の子どもの理解に合わせた補習学習、全国学力・学習状況調査等の客観的評価を活用したPDCAサイクルの確立、全ての学びの土台となる自尊感情の育成を進めています。

##### ③ 学校・家庭・地域の連携

学校運営協議会等において、学校・家庭・地域の情報交換を密にし、それぞれの役割を確認し、学校・家庭・地域が一体となって、基礎学力の向上、学習習慣の定着、豊かな人間性の育成に取り組みます。

家庭においては、朝食の摂取や、就寝時間の厳守、スマートフォンの使用など「基本的な生活習慣の確立」を図ります。

地域においては、土曜学習など学習機会の提供や、挨拶など「社会性の育成」を担います。



少人数による算数の授業（天神川小学校）

## ● 施策目標 1-2 新しい時代に対応した教育の推進

### ① 情報活用能力の育成

「GIGAスクール構想」に基づき、ICT機器やオンラインを活用した学びの環境を構築し、個別最適化された学びを実現するため、教員の力量に応じた個別の支援や研修を進め、教員のICT活用力の向上を図ります。

さまざまな教育活動において、1人1台端末をはじめとしたICTの積極的な活用や情報モラルの指導を充実させ、児童生徒の「情報活用能力」の育成を図ります。

### ② 英語教育の充実

今後の更なるグローバル化を見据え、児童生徒の英語力の向上を図ります。

小・中・高等学校に外国人指導助手(ALT)を派遣したり、ICT機器を効果的に用いたりすることで、英語を活用する機会を充実させるとともに、小・中学校の教員間の接続を強化します。

小学校においては、英語専科教員や英語指導補助員など専門的な能力を有する人材を活用し、英語に慣れ親しむことから発表まで、段階的にコミュニケーション能力の素地を育成します。

中学校においては、英検IBA等の実施や英語暗唱・スピーチ大会などを通して、実践的なコミュニケーション能力の向上を図ります。

高等学校においては、イギリッシュ・キャンプや留学生との交流などを通して、英語の運用能力のみならず、チャレンジ精神や柔軟性に溢れる人材の育成をめざします。

### ③ デジタル化の促進

慣例的に使用されている押印を省き、進路調査などさまざまな連絡手段のデジタル化を促進します。

## ● 施策目標 1-3 「豊かな心」の育成

### ① 道徳教育の推進

道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、答えが一つではない課題を一人ひとりの児童・生徒が自分自身の問題と捉え向き合う「考え、議論する道徳」を実践します。

## ② いじめ等の未然防止、早期発見、早期対応に向けての組織的な取組の推進

いじめを含む問題行動や、不登校等に迅速に対応して、未然防止や早期の解決を図るため、学校・家庭・地域の連携により、いじめ防止等の取組を充実し、様々な機関の連携による「いじめ防止フォーラム」の開催など社会総がかりのいじめ防止推進体制を構築します。

## ③ 不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実

不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、教育支援センター「やまびこ」の充実やメンタルフレンドの派遣等により、児童生徒の在籍校と連携を図りながら、個々に応じた支援を行います。

「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（令和元年10月25日：文部科学省）に基づき、学校に登校することのみを目標とするのではなく、ICTを活用した学習支援などを行うとともに、社会的自立に向けた民間事業の活用について研究を進めています。

## ④ 体験活動等の実施

自分の頭で考え、主体的に判断し、行動できる力や問題を解決する力、豊かな感性や創造性が育まれるよう、地域との連携を図りながら地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業や自然体験事業等の体験活動の充実を図ります。

## ● 施策目標 1-4 「健やかな体」の育成

### ① 児童生徒の体力向上の促進

学校園体育行事、部活動大会等の開催を通じ、運動に親しむ心を育成するため、児童生徒の体力・運動能力の状況について、様々な視点から調査研究を行います。

教員向け研修会や授業改善などにより、運動の質の向上を図るとともに、業間を効果的に活用することなどにより、運動機会の充実を図ります。

保護者に向けて積極的に情報発信するなど、家庭との連携を強化し、体力向上・健康増進に向けた取組を推進します。

### ② 魅力ある部活動の推進

外部人材の効果的な活用や、地域との連携強化、実状に応じた複数の学校による合同チームの実施などにより、持続可能な部活動運営のための体制整備に努めます。

科学的トレーニングを積極的に導入するなど、短時間で効果が得られる指導の充実に努めます。

### ③ 発達段階に応じた健全な食育の推進

小・中学校及び特別支援学校へ安全で安心な給食を提供し、食習慣形成時期にある児童生徒に、栄養教諭を中心とした食に関する指導を展開し、健全で豊かな食生活を送るのに必要な食に関する正しい知識と判断力を養うとともに、献立やレシピ集を保護者や地域へさらに情報発信を行うこと等、啓発活動を進めます。

## ● 施策目標 1-5 市立伊丹高等学校の魅力向上

### ① 特色化・活性化の推進

大学入試改革、社会のグローバル化等に対応できる生徒を育成し、中学生から選ばれる魅力ある学校をめざすため、語学力・コミュニケーション能力を育成する海外語学研修や全商英検への挑戦、自ら学び続ける力（探究力）の育成に向けた論文作成に取り組みます。教職員の授業改善研究や研修を一層促進するため、保護者や地域向けの授業公開週間を設けます。

## ● 施策目標 2 ● 教育相談・支援体制の充実

### ① キャリア教育の推進

社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を育てるため、キャリア教育を通じて、「日々の学習」と「将来」を結びつけ、学びへの意欲を高めます。

また、生徒一人ひとりが自己の個性や生き方を理解し、自らの進路を主体的に選択する能力や態度を育成するため、進路学習資料の作成や、進路先高等学校に関する積極的な情報提供等、各校における進路指導の充実を図ります。

### ② スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用

いじめ、問題行動、不登校等の減少に向けて、スクールカウンセラーによる専門的なカウンセリングを通して、児童生徒の心のケアを図ります。

問題行動や不登校等の背景にある環境の改善を図るために、スクールソーシャルワーカーによる学校、保護者及び関係機関の連携を強化します。

問題行動の減少、児童虐待の未然防止に向け、児童生徒に対する支援を行います。

### ③ 教育相談の充実

心理面、発達面等の悩みのある幼児児童生徒及び保護者相談事業を実施し、心理的・教育的支援を行います。

## ● 施策目標3 ● 特別支援教育の推進

### ① 伊丹特別支援学校の活性化

児童生徒の自立と社会参加に向け、自然とのふれあいや集団活動など体験学習の充実を図ります。

確かな学力や豊かな心や社会性を養うため、実践的な研修を行い、教職員の自立活動への理解を深め、専門性の向上を図ります。

地域の特別支援教育のセンター校として、市内の学校園との連携を強化し、巡回相談や教育相談、職員研修等の地域支援事業の推進を図ります。

### ② 特別支援教育の充実

「今後の特別支援教育のあり方（基本方針）」（令和2年度改訂）に基づき、幼児期から学齢期への一人ひとりの障害の状況や教育的ニーズ等に応じた、一貫した支援の構築を図るため、連続性のある多様な学びの場の整備やICT機器を活用する等の指導方法の工夫を図ります。

特別な支援を要する児童生徒に対し、個別の教育支援計画の伊丹市版「ステップ★ぐんぐん」の作成及び活用を促進します。

## ● 施策目標4 ● 教職員の資質向上

### ① 研修等の充実

社会の変化や教育課題に対応した教育活動の実践に向け、専門的知識の習得や実践的指導力の向上を図るための研修を実施します。

教職経験年数に応じた研修を計画的に実施し、キャリアステージに応じた教員の資質・能力の向上を図ります。

校内研究の調査分析に基づき、各校の課題に応じた校内研究や研修活動の支援を行い、校内研究の活性化、授業改善を図ります。

### 主要施策3「教育環境の整備・充実」

#### ● 施策目標1 ● 「学校を支える組織体制の整備」

##### ① コミュニティ・スクールの充実

コミュニティ・スクールにおける「セカンドステージ」に向け、推進協議会や研修会等の充実、アンケートの実施による現状把握等を行い、各コミュニティ・スクールの活性化と各校や地域の特色を活かした取組の充実を図ります。

##### ② 地域と学校の連携・協働体制の構築

学校・家庭・地域が一体となって社会総がかりで子どもの成長を支えていくため、地域学校協働活動と学校運営協議会を一体的に推進します。

児童生徒の基礎学力の向上、学習習慣の定着、豊かな人間性の育成を図るため、地域における学習支援・体験活動を実施します。



コミュニティ・スクールフォーラムの様子



学校運営協議会と教員の合同研修会（池尻小学校）

## ● 施策目標2 ● 「安全・安心な教育環境の充実」

### ① 学校園防犯訓練・防災教育の充実

児童生徒、学校園の危機対応能力の向上を図るため、防災訓練及び防犯訓練を計画的に実施します。

### ② 子どもの安全対策の推進

子どもたちの安全を確保するため「自尊感情」や「危機対応能力」の向上を図ります。学校園所内外における事故について事故防止の認識の向上と、事故発生時に、迅速、的確に対処できる技術の取得をめざします。

学校及び幼稚園・保育所（園）・認定こども園における新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策を推進します。

### ③ 交通安全対策の推進

通学路に関する児童生徒の安全を確保するため、伊丹市通学路安全対策推進会議を設置し、関係機関と連携を図り、定期的に協議・検討を行い、必要に応じて対策を講じます。

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールや交通マナーを向上させ、児童生徒の危機対応能力を育むため、市内全小・中学校において自転車交通安全教室を実施します。

### ④ 学校園施設の整備・維持保全

多様化する学習方法に対応した改修や学校園施設の長寿命化等、安全安心で快適な教育・保育環境整備に取り組みます。

### ⑤ 学校における働き方改革の推進

「学校における働き方改革基本方針（平成30年度作成）」を改訂し、引き続き、教職員の時間外勤務が月45時間以内、年360時間以内となるよう取組を進めます。

特に、教頭の長時間勤務を縮減するため、事務職員の機能強化や主幹教諭・ミドルリーダーの活用、専門スタッフの活用等に取り組みます。



1年生の集団下校による下校指導の様子  
(鴻池小学校)

## 体系2 子育て・子育ち

### 主要施策1 家庭・地域の教育力

#### ● 施策目標1 ● 子育て家庭への経済的支援

##### ① 子育て家庭への経済的支援

国・県等の動向や子育て家庭の状況を把握し、各事業の適切な執行に努め、子育て家庭への経済的負担の軽減を図ります。

#### ● 施策目標2 ● 子育て・家庭教育の支援

##### ① 子育て施策の充実

子育て力の向上を図るため、適切な情報提供を行うことで、産後、就学するまでの期間における保護者の育児に対する負担感、不安感を軽減します。

地域住民が主体となった子育て支援活動を補助し、地域ぐるみでの子育てを促進します。

##### ② 家庭の教育力の向上

学校・家庭・地域の連携により、基本的な生活習慣の習得など家庭教育に関する学習機会を提供し、保護者等の家庭の教育力向上を図ります。

#### ● 施策目標3 ● 子ども一人ひとりに応じた発達支援

##### ① 相談や療育体制の推進

医療的ケアや発達支援・保護者支援など、子どもの発達の特性に合わせた多様なニーズに対応するため、保健・福祉・教育・医療の連携を図り、総合的で切れ目のない支援体制づくりに努めます。

##### ② 地域への情報発信

学校や就学前施設など、子どもたちが生活する地域へ赴き、子どもの発達や支援に関する情報の共有に努めます。

発達に支援を要する子どもの理解を深めるための研修等を通じて、市民や子どもに関わる人達への情報発信を行い、地域で安心して過ごせる環境づくりに努めます。

## 主要施策2 青少年の健全育成

### ● 施策目標1 ● 子どもの居場所づくりと自立支援

#### ① 子どもの居場所づくりの推進

子ども・若者が様々な体験や交流ができる場・機会の充実を図り、学校や家庭以外で子どもが安全に安心して過ごすことのできる「子どもの居場所づくり」を進めます。

児童クラブにおいては、共働き家庭の増加による需要の高まりを踏まえて、児童が放課後の時間を安全・安心に過ごす生活の場となるよう、環境の整備や、学校・保護者・地域社会と連携した子どもの健全育成を推進します。

#### ② 若者の自立支援

ひきこもりなど、社会生活に困難を有する若者とその家族が必要とする情報等の提供による周知・啓発を行い、当事者やその家族が相談しやすい環境づくりを進めます。

### ● 施策目標2 ● 子どもの見守りネットワーク整備

#### ① 子どもの見守りネットワークの整備

青少年の非行や問題行動の未然防止を図るために、家庭・地域・警察等の関係機関との連携や情報の共有、相談機能の強化、啓発活動の実施などに社会総がかりで取り組みます。



小学校での夏祭りの見守りの様子

### 体系3 生涯学習

#### 主要施策1 生涯学習・スポーツ

##### ● 施策目標1 ● 多様な学習機会の提供

###### ① 市民の主体的な学習活動の支援とその成果の活用

市民の主体的な学習活動を支援するために、環境の整備に努めるとともに、学習活動の成果を地域に還元します。

###### ② 学習・交流活動の推進と施設間の連携

時代とともに変化する社会の課題や多様化する市民ニーズに対応するため、公民館・ラスタホール・きららホールがそれぞれの特徴を活かすとともに各施設のノウハウを共有し連携することにより、様々な学習機会を提供するなど、事業の充実を図ります。

##### ● 施策目標2 ● 図書館サービスの充実

###### ① 学びや情報提供の充実

市民の学びを支援するため、蔵書構成やレファレンス機能などを充実させ、さらなる情報の収集及び提供に取り組みます。

「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書習慣形成のため「ブックススター」や「家読（うちどく）」、「本の通帳」など多様な取組を、家庭や学校園など子どもが関わる機関と連携しながら推進します。

###### ② 多様な交流・連携の推進

市民相互の交流を深めていくため、交流フロア運営会議から生まれる「市民企画事業」、企業連携による「キッザ蔵」や学校連携事業など、あらゆる年齢層が気軽に参加できる多様な事業を実施します。



知的書評合戦ビブリオバトルの様子（図書館「ことば蔵」）

### ● 施策目標3 ● 生涯スポーツが楽しめる環境整備

#### ① アクティブライフの創出

「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、生涯にわたって誰もがスポーツを楽しみながら、健康に暮らせるよう、伊丹生まれのニュースポーツの普及や、スポーツ団体の活性化や交流の促進、指導者の育成等を推進します。

#### ② 全国高等学校なぎなた選抜大会の運営

「なぎなたのまち伊丹」をアピールし、伊丹の活性化となぎなた競技を振興するため、全国から選抜された高校生が日々の研鑽の成果を発揮する場として、なぎなた競技の全国大会を開催します。

## 主要施策2 歴史・文化財

### ● 施策目標1 ● 文化財・郷土資料の保全と活用

#### ① 郷土資料の収集・保存と調査研究

関係団体と連携・協力し、郷土の歴史や民俗に関する資料の収集・保存に取り組み、調査研究を推進します。

#### ② 文化財の保護・活用と郷土への愛着の醸成

市民の郷土に対する理解や愛着を深めるために、文化財保護団体との協働により、文化財の適切な保護・活用に取り組むとともに、本市の歴史に関する展示や、講座・体験学習などを実施します。

## 体系4 人権教育

### 主要施策1 人権教育

### ● 施策目標1 ● 人権教育・学習の推進

#### ① あらゆる年代にわたる人権教育・人権学習の推進

子どもの思いやりの心や多様性を認め合う心をはぐくむため、学校・家庭・地域が連携し、幼児期から、発達段階に応じ、命の大切さや人権について、自ら考え、学ぶ機会の充実に取り組みます。

教職員の人権教育に係る資質の向上を図るため、新たな課題や歴史など人権に関する知識と人権教育の技術に関する研修の充実を図るとともに、その知識や技術を次世代の教職員に引き継ぎます。

あらゆる年代における人権意識の向上を図るため、関係団体、学校、地域等と連携し、人権に関する市民の主体的な学びの機会の充実に取り組みます。